

報道発表資料の配布日時 令和2年(2020年)3月31日(火)14時00分

発表項目 (行事名)	新型コロナウイルス感染症対策について(3/31)
概 要	<p>1 防災センターの臨時休館期間の延長について【4月30日まで延長】</p> <p>防災センターにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年3月31日(火)までを臨時休館とし、4月1日(水)から再開することとしておりました。</p> <p>このたび、国土交通省水管理・国土保全局から、国土交通省が所管する学習交流施設の休館などの対応を4月末まで延長するよう要請があったことを受け、防災センターの臨時休館期間を4月30日(木)まで延長することとしましたので、お知らせいたします。</p> <p>なお、今後の専門家会議や新型コロナウイルス感染症対策本部の判断によっては、臨時休館期間を短縮又は延長する場合がありますので、その際は改めてお知らせいたします。</p>
参 考	北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。 https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/
担 当 (連絡先)	北広島市防災危機管理室危機管理課(担当:荒川) TEL:011-372-3311(内線3341)

